

## 職員団体との意見交換会の議事要旨

(開催日時)

令和4年8月24日(水) 15:30～16:28(58分間)

(開催場所)

札幌第1合同庁舎10階共用1号会議室

(出席者)

当局側(北海道開発局)

柘植 紳二郎(開発監理部長)、池下 一文(開発監理部次長)、  
藤田 望(人事課長)、村津 敏紀(職員課長)、  
鈴木 博宣(職員課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合)

齋藤 航太郎(書記長)、井端 隼平(書記次長)

(議題)

2023年度勤務条件改善に関する要求

(要旨)

<賃金・諸手当>

(職員団体) 賃金は職員の士気にも大きく影響するため、賃金水準の改善を関係当局に働きかけるなど、取り得る最大限の努力を求める。

(当局) 公務員の給与は、人事院の勧告を基に国会において決定されるものであり、当局の権限の及ぶところではないが、職員の勤務条件に関わるものとして重大な関心を持っており、機会を捉えて関係機関に実情を伝えているところである。

<新型コロナウイルス>

(職員団体) 新型コロナウイルスについて、職員の声を聞きながら感染対策を行っていくよう求める。

(当局) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みについては、職員の意見を聞きながら、適切に対応していきたいと考えている。

<定員>

(職員団体) 定員の確保に向けて、どのように要求していくのか。

(当局) 定員要求に当たっては、北海道開発局の使命を着実に果たすことができるよう、今後も必要な定員の確保に向け、本省とも連携を密に取り組むこととしている。

<パソコン等の性能>

(職員団体) パソコン等の調達にあたっては、職場実態を踏まえて仕様書を作成し、発注手続を行うよう求める。

(当局) パソコン等の仕様については、各職場における業務内容等を鑑み、予算の範囲内において、最適な性能の機器等を導入しているところである。

#### <テレワーク>

- (職員団体) テレワークの実施により、職員に光熱水料増加等の費用負担が発生している。手当を支給すべきと考えているが、どう考えるか。
- (当局) テレワーク時における自宅等での光熱水料等は、プライベートと業務での使用を切り離すことが困難であることから、職員の負担としているところである。今後、人事院における手当等の検討状況について、情報収集していきたい。

#### <人事異動>

- (職員団体) 家庭の事情などから、転居を伴う人事異動ができない職員もいることから、職員個々の事情に配慮した人事異動や昇任を求める。
- (当局) 育児や介護等がキャリアパスの支障とならないよう配慮するとともに、ポストに求められる能力と意欲のある職員の登用に、積極的に取り組んでいきたい。

#### <再任用>

- (職員団体) 再任用職員について、そもそも生活できる賃金ではない等、不満の声が出されている。不満・不安を解消するよう、より一層の努力を求める。
- (当局) 再任用職員の給与については、人事院勧告をもとに国会において決定されるものであり、当局の権限の及ぶところではないが、当局としても重大な関心をもって注視していきたい。

#### <定年の段階的引き上げ>

- (職員団体) 定年の段階的引き上げに関する説明等については、引き続き、丁寧に対応してもらいたい。
- (当局) 定年の段階的引き上げについては、イントラネットに情報を掲載し、全職員に周知しているところであり、今後も関連する動向に注視しながら、必要な職員周知等に努めていきたい。

#### <組織>

- (職員団体) 上席専門官、専門官、開発専門職の増設を求める。
- (当局) 上席専門官等については、業務の複雑化・専門化に対応した組織体制の強化を図るために設置してきたところであり、今後も必要に応じた検討を行っていきたい。

#### <級別定数>

- (職員団体) 行(一)職員の4級・5級枠の拡大、行(二)職員の部下数制限緩和に向けた努力を求める。
- (当局) 級別定数の改善については、職員の在職状況・年齢構成の変化等を踏まえ、改善が図られるよう従前から対応してきたところであり、引き続き、本省とも連携して当局の実情を説明し、要望していきたい。

#### <非常勤職員>

(職員団体) 非常勤職員からはもっと長く働きたいという意見が多く、十分配慮した対応をしてもらいたい。

(当局) 非常勤職員の採用については、人事院規則等を踏まえ適切に運用を行っているところであり、引き続き、丁寧な対応を図っていききたい。

#### <庁舎・宿舎等>

(職員団体) 要求書の内容については、どれも長年要求しており切実なものばかりであるが、当局としてどのように考えているか。

(当局) 庁舎・宿舎等の整備については、予算事情、事業の動向、緊急性等を考慮しながら計画的に行っているところである。

#### <建設機械・船舶等>

(職員団体) 連絡車、草刈車の更新・増強を求める。

(当局) 事業に必要な機械・船舶については、当局の業務運営及び民間での保有状況を鑑み、当局が自ら保有することが適当と考えられるものについて、更新を主体に整備していく考えである。

#### <健康安全管理>

(職員団体) 健康診断について、忙しくて受診できないということがないように、職場での配慮を求める。

(当局) 業務繁忙により未受診となることのないよう、引き続き、所属長及び健康管理主任者を指導していききたい。

#### <工事諸費等予算>

(職員団体) 業務改善方策が十分実行できるよう、必要な工事諸費等の予算確保を求める。

(当局) 工事諸費等予算については、開発建設部の実情を把握した上で、本省との調整を十分に行うなど、必要な予算の確保に向けて、引き続き、適切に対応していききたい。

#### <赴任旅費>

(職員団体) 赴任旅費の実費支給について、移転料定額の増額、請求手続の簡素化等、改善を求める。

(当局) 旅費法及び財務大臣協議の内容に関するものであり、当局において措置し得るものではない。

#### <女性登用・登用拡大>

(職員団体) 女性職員が、安心して働き続けられる職場づくりをどう進めていくのか。

(当局) 女性職員が個性・特性、抱える事情に応じて、安心して働き続けられるための職場環境整備は当局としても重要であると考えており、引き続き、職員のニーズを踏まえた各種取組を推進し、女性職員が活躍できる環境整備に努めていききたい。

<障がい者雇用>

(職員団体) 障がい者が働きやすい職場とするには、障がいの内容や特性を周りの職員も理解しておく必要があるが、職場ではどのように周知しているのか。

(当局) 障がい者雇用に当たっては、各職場の管理者が障がいの特性等を把握し、障がい者である職員の意向等にも配慮しながら、所属職員に配慮事項等の必要な情報提供を行っているところである。

<寒地土木研究所>

(職員団体) 寒地土木研究所については、多くの開発局職員が出向していることから、開発局と同等の労働条件とするため、必要な運営費交付金を確保し、職員の処遇改善を図るべきだと考える。

(当局) 寒地土木研究所は、独立した組織として自律的に運営を行っているところであり、当局としてその勤務条件に関与することはできないが、多くの職員が人事交流をしている重要な組織であると考えており、引き続きその動向に注視していきたい。

※文責は北海道開発局当局(相手方未確認。今後修正があり得る)